

セカンドオピニオン

株式会社北雪酒造
SDGs リンク・ファイナンス

発行日:2025 年 9 月 30 日

発行者:第四北越

リサーチ&コンサルティング株式会社

本文書は、SDGsリンク・ファイナンスに関するセカンドオピニオンである。

1. 借入人の概要

(1) 事業概要

- 株式会社北雪酒造（以下、同社）は、1872年に佐渡島の赤泊で個人商店として創業した酒造会社である。明治、大正、昭和と時代を歩み、1948年に有限会社羽豆酒造場を設立、1993年に株式会社北雪酒造に社名を変更するなどして長い歴史を刻んでいる。

【同社の外観】



資料:北雪酒造提供

- 同社は、創業以来受け継がれている熟練の技を大切にしている。その一方で、音楽演奏や超音波振動、遠心分離機などこれまでになかった新たな“一手”を次々に取り入れ、日本酒づくりの新しい時代を切り開く、イノベティブな酒造りを行っている。
- 同社の主要銘柄は社名にもなっている「北雪」である。また日本酒のほか、佐渡金山の坑道で貯蔵した米焼酎や佐渡特産の青梅を使用した梅酒、長谷寺で摘み取った牡丹を漬け込んだリキュール酒など、佐渡に関連した製品を生産している。

【同社の主要銘柄である「北雪」とシンボルマーク】



資料:北雪酒造提供

【同社が製造する焼酎・梅酒・リキュール酒】



資料:北雪酒造提供

- 同社の製品は日本国内にとどまらず海外でも愛飲されている。その中でも日本酒「NOBU」は、世界各地に店舗を構えているレストラン「NOBU」に専属で提供されている。1993年にレストラン「NOBU」がアメリカのニューヨークでオープンする際、オーナーシェフである松久信幸氏と同社の現会長である羽豆史郎氏の間で、海外取引において北雪酒造の日本酒を専属で提供するという申し合わせがなされた。今でもその約束は固く守られており、レストラン「NOBU」で提供される日本酒は、同社が独占して納入している。また、レストラン「NOBU」とのコラボレーション商品として「純米大吟醸 NOBU」などを一般に販売している。

【「NOBU」とのダブルネームブランド】



資料:北雪酒造提供

(2) 同社の社是

同社は以下の社是を掲げ、一般に公表している。

【同社の社是】

食は世界の共通語。良酒を通して文化の架け橋を担う。

資料:北雪酒造の Website <https://sake-hokusetu.com/company/>

また、同社を表す言葉として「攻める酒蔵」というものがある。この言葉には、常に新しい酒造りを目指すという姿勢が示されている。酒のうまさに限界を設けず、「今日の最高を、明日はもっと超えられるように」「酒を愛するすべての人を、新たな世界へ誘える一杯を求めて」をモットーに今後も挑戦者として姿勢を忘れず、酒造りに邁進していく方針である。

同社の「攻める酒造」の姿勢を具現化した代表的なものが、酒質向上のために取り組んでいる「酒造りの機械化」である。具体的な取り組みの一つとして自動製麹器の導入があげられる。従来は手作業で行っていた夜間の仕事は、人によって品質にバラツキが生じる可能性があったが、同社では自動製麹器を活用することで品質の向上を実現している。それ以外にも遠心分離機やガラスタンクを導入するなど、品質の維持・向上を図るための設備投資を積極的に行っている。

【同社が設置している遠心分離機と
遠心分離機を使用して製造される「北雪 純米大吟醸 光」】



資料:北雪酒造提供



(3) SDGs達成に向けた取り組み

酒質向上のために始めた機械化の取り組みであるが、従業員の働きやすい環境を実現するという効果も生んでいる。従来の手作業で行っていた麹製造作業では泊まり込みなどをして夜中の当番もしないといけない過酷な作業であったが、自動製麹器を導入することで泊まり込みの作業はなくなり、効率的に麹を生産することができるようになった。加えて、その他の工程においても随時機械化を進めていくことで、従業員の作業負担を減少させている。この取り組みをSDGsの目標に照らし合わせると、「8. 働きがいも経済成長も」に合致する内容となっている。

また同社は、「省エネ・地球温暖化対策は社会全体が取り組むべき課題であり、地域と連携し脱炭素化を推進していかなければならない」との考えのもと、太陽光発電設備の導入を決定するなど脱炭素社会の実現に向けた取り組みを積極的に推進している。導入した太陽光発電設備により、自社のデマンド抑制および電気使用量の削減を実現し、コスト削減と CO₂ 排出量の削減が実現される見込みである。加えて、生原酒を貯蔵するタンクを冷媒付きのサーマルタンクにしたことで、通常タンクからビン詰め・冷蔵庫保存を行った場合と比べて約 70% の省エネを図っている。そのほか工場内の照明を LED にすることで使用する電気を削減するなど、様々な省エネ対策を実践することで脱炭素社会の実現に貢献している。この取り組みを SDGsの目標に照らし合わせると、「7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに」「13. 気候変動に具体的な対策を」に合致する内容となっている。

【同社の太陽光発電設備】



資料:北雪酒造提供

加えて同社は、酒造りの基本となる米造りを高度なものにしたいという思いから、地元の契約農業生産者と協力し、代表的な酒米である「越淡麗」や「五百万石」を育てている。そして、安全でおいしい佐渡米として「朱鷺と暮らす郷づくり」認証制度で認められた朱鷺米を100%使用した「北雪 純米大吟醸 越淡麗」を製造している。

さらに、製造過程で発生する糠を土壌改良用の肥料として地元農業生産者に無料で供給して

いるほか、化粧箱を FSC 認証（持続可能な森林管理を促進するための国際的な認証制度であり、適切に管理された森林からの製品に与えられるマーク）されたものへ、ビニール袋については再生可能なものへと変更するなど、自然環境の保全に取り組んでいる。この取り組みを SDGs の目標に照らし合わせると、「12. つくる責任つかう責任」に合致する内容となっている。

2. KPI の選定

KPI の選定は、以下の観点から適切である。

(1) KPI の概要

KPI（重要業績評価指標）は、「従業員の年次有給休暇の取得率」である。同社の 2025 年 3 月期の従業員（合計 42 名）の年次有給休暇取得率は 86.1%であり、今後、有給休暇の取得向上を通じて、より働きやすい職場づくりに取り組むことを目指している。

なお、有給休暇取得日数は同社のデータベースで一元的に管理されており、定量的に把握できるものとなっている。

(2) KPI の重要性

2018年に働き方改革関連法が成立し、改正後の労働基準法が2019年4月から順次施行されている。有給休暇の取得についても年 10 日以上の子年次有給休暇が付与される労働者（管理監督者を含む）に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが義務付けられることになった。政府は働き方改革を進める中で、労働者の有給休暇の取得を促進させる方向にある。

なお、厚生労働省がまとめた2024 年の就労条件総合調査によると、労働者の年次有給休暇の取得率は65.3%となり、2019年（52.4%）から10ポイント以上上昇している。また、厚生労働省「過労死等の防止のための対策に関する大綱」（2024年8月2日閣議決定）において、政府は2028年までに「年次有給休暇の取得率を70%以上」へとさらに上昇させることを目標として掲げている。こうした中、同社が従業員の有給休暇の取得率を引き上げていこうとする取り組みは、政府の目指す方向とも合致しており、有意義であるといえる。

加えて、前掲した社是に記載されている「良酒を通して文化の架け橋を担う」を実現していくためには、酒造りに関わる従業員一人ひとりが主体的に業務に取り組んでいくことが肝要である。そのためには働きやすい職場環境を整備していくことが大切であり、その一環として年次有給休暇の取得率を引き上げていくことが重要である。したがって、同社が目指すべき方向と KPI は一致しており、有意義なものとなっている。

なお、KPI は同社の取締役会で、その達成状況を定期的に確認・協議するなど、経営陣が適切に管理していく方針にある。

3. 年次別目標の設定

年次別の目標は、以下の観点から適切である。

(1) 年次別目標の内容

同社は、KPI である「従業員の年次有給休暇の取得率」を年次別目標に設定した。達成目標は判定期ごとに設定されており、毎判定期の達成状況をみて判定する。

なお、同社は第四北越銀行の協力を得て、年次別目標を設定している。

【年次別目標値（白抜きの数値）】

判定期	有給休暇の取得率
2025 年 3 月期（実績）	86.1%
2026 年 3 月期	86.3%
2027 年 3 月期	86.5%
2028 年 3 月期	86.7%
2029 年 3 月期	86.9%
2030 年 3 月期	87.1%
2031 年 3 月期	87.3%
2032 年 3 月期	87.5%

(2) 年次別目標の適切性

① 同業他社等との比較

厚生労働省がまとめた2024 年の就労条件総合調査によると、労働者1人あたりの年次有給休暇の平均取得率は前述のとおり 65.3%となっている。これに対して、同社の有給休暇取得率は 2025 年 3 月期の実績で 86.1%となっており、全国平均を 20.8 ポイント上回っているとともに 2028 年に有給休暇平均取得率を 70%にするという政府目標をすでに大きく超えている。同社は、今後さらに有給休暇取得率の引き上げに取り組んでいくこととしている。2032 年 3 月期には 87.5%に到達することを目指しており、同社が掲げる年次別目標は適切であると判断できる。

② 達成方法と不確実性要因

有給休暇を取得することによって心身の疲労回復やリフレッシュ効果など、従業員にとって大きなメリットがあるほか、企業にとっても従業員のモチベーションや生産性の向上、さらに人材の定着率向上も期待できるなどのメリットがある。

一方、厚生労働省の調査により、「みんなに迷惑がかかる」「後で多忙になる」「仕事の調整が

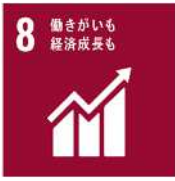
手間」「職場の雰囲気取得しづらい」などの理由で有給休暇取得へためらいを感じる従業員も依然多いことが指摘されている。同社では、従業員教育を強化することで仕事の互換性を高め、業務の効率化を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスをより進めるための福利厚生制度の導入などの取り組みを通じて、有給休暇の取得を促していく方針である。

③SDGsへの貢献

KPIとして定めた「従業員の年次有給休暇の取得率」を引き上げていくことは、SDGs17の目標のうち、具体的には「8.働きがいも経済成長も」のターゲット「8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての女性と男性にとって、完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）を実現し、同一労働同一賃金を達成する。」の実現に貢献することが期待される。

なお、KPIは以下のSDGsの目標に貢献すると考えられる。

【SDGsの目標】

SDGsの目標	ターゲット
	8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての女性と男性にとって、完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）を実現し、同一労働同一賃金を達成する。

資料:「SDGsとターゲット新訳」制作委員会「SDGsとターゲット新訳 Ver.1.2」
https://xsdg.jp/pdf/SDGs169TARGETS_ver1.2.pdf

4. ローンの特徴

ローン特性は、以下の観点から適切である。

同社は第四北越銀行との間で協議の上、借入条件を決めている。同社は年次別目標の達成状況について、報告期限までに第四北越銀行に対し書面にて報告し、目標数値を達成したことが確認できれば、借入期間中に適用される金利が引き下げられることとなっている。

したがって、借入条件と同社の年次別目標に対するパフォーマンスは連動しており、年次別目標達成の動機付けとなっている。

5. レポーティング

レポーティングは、以下の観点から適切である。

同社は年次別目標の達成状況について、目標達成状況に関する報告書を報告期限までに第四北越銀行に対し、年に1回提出することになっている。

第四北越銀行は、これにより年次別目標の達成状況に関する最新の情報を入手できるとともに、目標達成状況に関する報告書の内容から年次別目標の達成の判定について評価し、達成した際には金利を引き下げる。

以上

第四北越リサーチ&コンサルティング 会社概要

社名	第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社
代表者	代表取締役 柴山圭一
所在地	〒950-0087 新潟市中央区東大通2丁目1番18号 だいし海上ビル
業務内容	経営コンサルティング事業、経済調査・研究事業、人財育成支援事業
電話	025-256-8110
FAX	025-256-8102

留意事項

1. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者意見について

本文書については、貸付人が借入人に対して実施するSDGs リンク・ファイナンスについて、設定する目標や取り組みに対する第三者意見を述べたものです。

その内容は現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

第四北越リサーチ&コンサルティングは本文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生的損害については、一切責任を負いません。

2. 第四北越銀行との関係、独立性

第四北越リサーチ&コンサルティングは第四北越フィナンシャルグループに属しており、第四北越銀行および第四北越フィナンシャルグループとの間および第四北越フィナンシャルグループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は第四北越銀行とは独立して行われるものであり、第四北越銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者性

借入人と第四北越リサーチ&コンサルティングとの間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

本文書に関する一切の権利は第四北越リサーチ&コンサルティングが保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等を行うことは禁止されています。